

福祉サービス第三者評価 料金表

- ・全事業所共通(入所系・訪問系・通所系・グループホーム)
- ・事業所とは、施設で入所・デイサービス・ショートステイ・訪問介護などを複数運営されるなかで、第三者評価を受けられる事業所をいいます。
- ・職員数には、常勤・非常勤に関わらず、事業所の全ての職員(管理者・介護士・看護師・支援相談員・保育士・ホームヘルパー・機能訓練士・栄養士・調理師等)をいいます。

	料 金
基 本 料 金	220,000 円 (税 込)
事業所の自己評価に関わる料金	3,300 円(税込) × 職員数
利用者調査に関わる料金	3,300 円(税込) × 利用者数

※上記料金は、評価調査者の交通費を含みます。

※契約締結日より 1 週間以内に着手金として、料金の半額以上のご入金をお願い致します。

【シミュレーション:職員数 10 名、利用者数 20 名】

	料 金
基 本 料 金	220,000 円 (税 込)
事業所の自己評価に関わる料金	3,300円(税込) × 職 員 数 10 名 = 33,000 円
利用者調査に関わる料金	3,300円(税込) × 利用者数 20 名 = 66,000 円
合 計	319,000 円 (税 込)